

平成 27 年 7 月 北秋田市長定例記者会見

平成 27 年 7 月 2 日（木）11 時 00 分
市役所本庁舎 大会議室

1. 北秋田市スーパープレミアム商品券の販売について
2. 「東北チェーンソーアート競技大会」及び「2015 あきた水と緑の森林祭」の開催について
3. 「北あきたバター餅の日」制定記念イベントの開催について
4. 福祉医療制度の改正について
5. 平成 27 年度「きたあきた子ども議会」の開催について
6. その他

1. 北秋田市スーパープレミアム商品券の販売について

先の記者会見でもご案内させていただきましたが、いよいよ明後日、7月4日から「北秋田市スーパープレミアム商品券」が販売されます。

この商品券は、1セットが500円券の12枚綴でありまして、大型店を除く一般加盟店舗専用券4枚と全加盟店共通券8枚で構成されておりまして、総額6,000円分の商品券が5,000円で購入できるというもので、お1人10セットまでご購入いただけます。

商品券の取扱店につきましては、お手元にお配りいたしましたチラシにも記載されておりますように、小売店だけではなく、様々な事業所にも加盟いただいているところでありまして、市内335の加盟店で利用することができます。

また、子育て世帯の皆様は、さらにお得な「子育て応援価格」での購入が可能となっております。対象となりますご家庭には、ハガキでご案内をさせていただいたところでもあります。

なお、この商品券は、67,500セットを販売いたしますが、プレミアム率が20%になっておりまして、これまでの商品券よりも大変お得なものとなっております。また、先着順に販売を行いますので、ぜひともお早目にご購入いただき、地域の消費喚起に繋げていただきたいと思いますと考えております。

2. 「第8回東北チェーンソーアート競技大会」及び「2015あきた水と緑の森林祭」の開催について

7月11日土曜日と12日日曜日に秋田県立北欧の杜公園におきまして、第8回東北チェーンソーアート競技大会が開催されます。

チェーンソーアートの醍醐味は、何といたしまして、作品が出来上がっていくまでのダイナミックな製作工程や作者によって異なるモチーフ、そして、繊細なタッチであります。

今大会では、14名の選手によりますハイレベルなパフォーマンスを目の前で楽しむことが出来ますので、是非この機会にダイナミック且つ繊細な芸術品を堪能していただければと考えております。

そしてまた、12日日曜日には、同じく、北欧の杜公園におきまして、「2015あきた水と緑の森林祭」が開催されます。

この森林祭は、7月の「水と緑の月間」の中心行事として開催されるもので、森林の持つ公益的機能や森づくり活動の重要性について理解を深めていただきながら、県民参加の森づくりを推進していくことを目的として、県内を持ち回りで毎年開催されているものでありまして、当市が会場となりますのは平成23年の開催以来、4年ぶりとなります。

当日は、「式典」や「森づくり活動」、そして「ふれあいフェア」の3つイベントが予定されておりまして、「式典」では、鷹巣南小学校児童によるメッセージ朗読が行われますほか、「森づくり活動」では「第59回全国植樹祭」の植栽地で下刈活動を行うことになっております。

また、「ふれあいフェア」では、郷土芸能が披露されますほか、各種展示や体験コーナー、特産品販売コーナー、飲食ブースが設けられておりますので、チェーンソーアート競技大会と併せて、ご家族そろって楽しい週末を過ごしていただければと考えております。

3. 「北あきたバター餅の日」制定記念イベントの開催について

7月23日、木曜日、午前10時30分から、北秋田市中心公民館におきまして、「北あきたバター餅の日」制定記念イベントが日本バター餅協会の主催により開催されます。

「北あきたバター餅の日」は7月23日が「バター餅の里宣言を行った日」であること、そして、「日本バター餅協会が設立された日」であることに因んで、「北あきたバター餅」を市の特産品としてPRするために制定されたものでありまして、それを記念したイベントを毎年開催しております。

今回は、シンガーソングライター本城奈々さんとバタもっちとの「バター餅体操」や保育園児の「バタもっち」の塗り絵展示、そして、秋田北鷹高校家庭クラブの皆さんによる「バター餅のふるまい」が行われることになっております。

そのほか、手作り体験としてバタもっちの缶バッチ作りや手作りハンコの手提げ袋作りコーナーが設置されますし、午後1時30分からは、公民館講座等でバター餅作りを指導していただいている方を講師に迎えての手作り体験など、盛りだくさんなメニューとなっておりますので、ぜひ多くの皆様にご来場いただき、記念日を盛り上げていただければと思っております。

* 手作りハンコの手提げ袋作りは、材料費負担（有料）となります。

* バター餅手作り体験は、先着12名となります。（調理室で実施の関係から）

4. 福祉医療制度の改正について

既に広報等でお知らせしておりますが、8月1日の診療分から、中学生の保険診療にかかる医療費の自己負担が無料になります。

お子さんの保険診療にかかる医療費の自己負担を助成し、経済的負担の軽減を図ることを目的とした福祉医療制度（マル福）につきましては、現在、県の制度に上乘せを行いまして、全ての乳幼児、小学生を医療費全額助成の対象としておりますほか、中学生につきましては、入院医療費を全額助成し、外来医療費につきましては、1医療機関あたりの自己負担の上限を月額1,000円として助成しております。

今回の制度改正は、福祉医療制度の助成内容をさらに拡充し、中学生の外来医療費も全額助成することで、乳幼児から中学生までの保険診療にかかる医療費の自己負担を完全無料とするものであります。

この拡充によりまして、子育てにかかる経済的負担の軽減をより一層進めるとともに、今後も子育てにやさしい環境の整備を進め、北秋田市定住促進基本方針に定める各種事業の推進と併せて、定住・移住促進対策に取り組んでまいりたいと考えております。

5. 平成27年度「きたあきた子ども議会」の開催について

8月6日、木曜日、午前10時から「平成27年度きたあきた子ども議会」を開催することとなりました。

25年度は小学生が、そして、26年度は中学生が子ども議員として市に対する様々な質問や提案を述べてくれましたが、今年度は市内小中学校の代表23名が子ども議員となり、「議長団」と4つのテーマごとのグループに分かれ、事前研修を経て質問書や説明資料を作成します。

【テーマ別グループ】

- ①「安全で住みよい街グループ」
- ②「観光産業グループ」
- ③「教育スポーツグループ」
- ④「健康福祉グループ」

当日は、各グループからの質問を受けまして、私をはじめ市当局が答弁を行う形で行われるほか、「子ども議会宣言」の採択も予定されております。

「きたあきた子ども議会」は今回で3回目の開催となりまして、より具体的で新鮮な視点での質問や提案が行われるものと大いに期待をしているところであります。

次世代を担う子どもたちに、議会や議員の役割を知ってもらうとともに、そのあり方や行政に対する興味と関心を持ってもらう良い機会になってもらえればと考えておりますし、自分たちの生まれたふるさについて真剣に考えてもらい、より一層北秋田市を好きになってもらえるような一日になればと考えております。